

京都市上下水道局告示第11号

京都市指定下水道工事業者から京都市指定下水道工事業者規程第9条第2項第1号の規定に基づき代表者の変更届出がありましたので、同規程第31条第1項第4号の規定に基づき告示します。

平成20年6月2日

京都市公営企業管理者

上下水道局長 西村 京三

1 届出業者名等

京都市右京区西京極畔勝町4番地の3

京環メンテナンス株式会社

代表取締役 大島 慎太郎

2 変更事項 (代表者の変更)

大島浩一から大島慎太郎に変更

(上下水道局下水道部管理課)